

議題番号	1		
議題名	八街市デマンド型乗合タクシー実証運行事業計画の一部変更について		
議 題 の 説 明			
<p>第2回八街市地域公共交通協議会において議題とさせていただきました「八街市デマンド型乗合タクシー実証運行事業計画」について、下記のとおり内容を一部変更したく委員の皆様にご審議をお願いするものです。</p>			
1 概要			
<p>中学生の料金(運賃)を、一般の500円から小学生と同様の子ども料金である300円に変更しようとするものです。</p>			
2 変更の理由			
<p>公共交通の運賃は、一般的に中学生から大人料金となりますが、八街市では、原則、中学生まではアルバイトができず収入がないことから、子育て支援の一環としてふれあいバスの運賃を中学生まで子ども料金としています。</p> <p>このことから、デマンド型乗合タクシーについても同様の取扱いにしようとするものです。</p>			
八街市デマンド型乗合タクシー実証運行事業計画 新旧対照表			
現行		変更後(案)	
20 料金	一般(中学生以上)：500円 小学生・障がい者・介助者：300円 未就学児(保護者同伴)：無料	20 料金	一般_____：500円 小学生・中学生・障がい者・介助者：300円 未就学児(保護者同伴)：無料

八街市デマンド型乗合タクシー実証運行事業計画(案)

(1)地域特性

地域状況	東西7.7km、南北16km、面積74.94km ² 市域は縦に長く、公共施設や総合病院、主要商業施設は市中心部(八街駅周辺)に集中。市街化区域と市街化調整区域の区分を定めていないことから、用途地域以外にも開発が進み、広範囲に小規模住宅が点在する分散立地。
人口分布	67,461人、高齢化率32%(令和4年3月31日現在) 分散型の人口分布。鉄道駅周辺ほど人口密度が高い一方で、南部地域は人口集積はないが、高齢化率が高い。
市内公共交通状況	鉄道駅2駅、民間路線バス4路線、コミュニティバス4路線、タクシー事業者2社

(2)デマンド交通の導入について

市内には民間路線バスや定時定路線の市内循環バスふれあいバスではカバーしきれていない交通空白地域が複数存在していることから、交通空白地域の解消が課題である。

この課題解決に向け、令和3年5月に策定した八街市地域公共交通計画の実施施策の中で、「移動ニーズに応じた外出支援策の見直し・導入」を施策として掲げ、高齢者外出支援タクシー制度の見直し及び地域の実情に即した公共交通システムの実現可能性の検討を行い、調整ができた時点で実施することとしている。

ふれあいバスなどの定時定路線のバス交通(幹線交通・支線交通)では、運行コースが決まっており、運行コースから外れた場所に住んでいる人が利用しにくい点や、交通空白地域が市内に点在することなどから、ふれあいバスなどの定時定路線のバス交通では、市内全域の交通空白地域を解消することが難しい。

これらを踏まえ、市民の市内移動を支える既存のバス交通や民間タクシー交通を基軸とし、これらを補完する交通システムとして「デマンド交通」を導入する。

(3)運行計画

項目	計画	判断理由
1 協議体制	八街市地域公共交通協議会	法定協議会(地域公共交通の活性化及び再生に関する法律§6)
2 交通計画 関係方針	①まちづくりと連携した地域をつなぐ公共交通ネットワークの構築 ②多様な主体の連携による持続可能な公共交通の構築	八街市地域公共交通計画
3 交通計画 関係目標	①各交通モードの機能役割の明確化 ②公共交通機能強化による市民の外出機会の増加 ⑤地域全体で支える持続可能な公共交通の構築	
4 交通計画 関係施策	八街市地域公共交通計画 施策7 移動ニーズに応じた外出支援策の見直し・導入	
5 デマンド 交通導入 基本方針	①交通空白地域の解消 ②高齢者外出支援タクシーの代替策(対象者および財政負担額を含む) ③持続可能な公共交通の構築	
6 事業名称	八街市デマンド型乗合タクシー実証運行事業	期間を定めて試験的に行うことにより、住民ニーズの実態把握や事業の効果検証が可能となり、事業改善による効果的なサービスの展開が期待できる。(効果がなかった場合の事業廃止の可能性を含む。)

項目	計画	判断理由
7 事業主体	八街市	袖ヶ浦市に代表される行政とシステム事業者と運行事業者による連携協定による運行の場合は、民間事業者を事業主体とする場合もある。
8 実施期間	令和5年10月～令和8年3月(2年6か月) ●第1次実証期間 (令和5年10月～令和6年3月) ●第2次実証期間 (令和6年4月～令和7年3月) ●第3次実証期間 (令和7年4月～令和8年3月)	八街市地域公共交通計画の計画期間を実証運行の計画期間とする。
9 運行主体	実証運行：国土交通大臣の許可を受けた場合等における、貸切バス事業者、タクシー事業者による乗合旅客の運送（法§21）	一般乗用旅客、貸切旅客運行事業者(タクシー、貸切バス事業者) ※一般乗合旅客運送事業者は運行主体になれない。
	本格運行：一般乗合旅客自動車運送事業（法§4）	一般乗合旅客運行事業者(タクシー、バス事業者)
10 事業概要	公共交通空白地域と駅、市役所、病院やスーパー等を結ぶデマンド型乗合タクシーを実証運行する。	デマンド交通導入基本方針①、②（前回の会議で配布）
11 利用対象者	全市民(高齢者外出支援タクシーの代替事業であることから、主な利用者層は、移動手段を持たない高齢者を想定)	デマンド交通導入基本方針①、②（前回の会議で配布） 高齢者外出支援タクシー申請者(H30) 2,245人
12 運行方式	①着地限定型の②自由経路ドアツードア型	①着地場所をポイント(公共施設、医療機関、商業施設等)に限定することにより、民間タクシーとの差別化する。 ②通院や買い物などを目的とする高齢者を主な利用者層として想定していることから、バス停までの移動負担の軽減を図る。 ③概ね平地で住宅が分散している八街市の特性を面的にカバーできる。 ※着地ポイントは高齢者外出支援タクシー利用実績参考

項目	計画	判断理由
13 乗降場所	①自宅 ②公共施設 ③医療機関 ④商業施設 ⑤ふれあいバス停留所	①、②、③、④乗降場所は、自宅及び公益性の高い場所を選定する。また、通院や買い物などを目的とする高齢者を主な利用者層として想定していることから、バス停までの移動負担の軽減を図る。 ⑤ふれあいバスとの乗り継ぎ利便性の向上を図る。 ※民間バス停留所については、競合が生じる可能性があるため、乗降場所に設定しない。
14 車両サイズ	乗車定員が5名から8名までの乗用車	小回りが効き、細い道にも入ることができ、かつ、乗合に適していることから、本市におけるドアツードア型の運行方式に適している。 ※実証実験の効果検証後、必要に応じて車両サイズは検討
15 車両数	3台	①運行エリアを自治体全域としている近隣自治体(東金市、芝山町、横芝光町)を参考とする。実証実験の効果検証後、必要に応じて車両数を検討する。 ※近隣自治体の相乗り率は1.1程度 ②高齢者外出支援タクシー予算規模を参考とする。
16 運行エリア	市内全域、ただし車両ごとに区域内運行(八街駅を境としたエリア制の採用)とする。ただし、総合病院と市役所等公共施設については域外運行を可とする。 (北部区域1台、南部区域2台 計3台)	①高齢者外出支援タクシーの代替事業となるため、市内全域を運行エリアとする。 ②運行エリアが市内全域と広いため効率的な運行(区域内運行)が必要。線路を境とした場合の北部区域、南部区域の区域面積、交通不便地域人口から、北部区域1台、南部区域2台の計3台による運行とする。 ③公共施設や病院等は市中心部(八街駅周辺)に集積しているため、八街駅を中心に南北で区域割する。 ④大型商業施設については、南部、北部にそれぞれ存在する。 ⑤ふれあいバスの利用状況から把握した住民異動需要に対応できる。 ⑥区域を越えた移動については、乗り換えにより対応。 ※民間事業者の営業に配慮し、市外運行は行わない。

項目	計画	判断理由
17 運行日	月曜日から金曜日(国民の祝日、年末年始12月31日～1月3日は運休)	①主たる利用者と目的を高齢者の買い物、通院と想定した場合、日曜日、国民の祝日、年末年始は休日としている病院が多いことから運休とする。 ②高齢者外出支援タクシーの利用状況 ③民間タクシー事業者との差別化
18 運行時間帯	8時から17時まで	①主たる利用者と目的を高齢者の買い物、通院と想定し、市内商業施設及び病院の営業時間を参考とする。
19 運行ダイヤ	基本ダイヤなし	自由経路ドアツードア型の運行形態を活かし、運行時間内であれば需要に応じ、随時運行できる。
20 料金	一般：500円 小学生・中学生・障がい者・介助者：300円 未就学児(保護者同伴)：無料	①民間タクシー初乗り料金と同額とすることにより、近距離利用者は民間タクシーの利用に誘導。利用希望客の積み残し減少に資する。 ②行政サービス(長距離移動)と民間サービス(短距離移動)の差別化、役割分担 ※高齢者外出支援タクシー利用者の約11%が負担額なしで利用している。
21 システム	予約・配車・運行まで一貫して管理できるITシステムの導入を予定	①配車作業の効率化及び乗合率を高めるために導入 ②利用者データと運行データを結びつけることでサービス改善に反映できる。(実証実験の目的と整合) ③高齢者の予約支援としてオペレーターを配置

項目	計画	判断理由
22 利用者登録	事前登録	①予約の際の確認事項の簡素化 ②自宅情報の事前登録 ③可能であれば、高齢者外出支援タクシー申請者情報を利用者登録に活用することで、利用者手続きの簡素化及び円滑な制度移行に繋げたい。 高齢者外出支援タクシー申請者(H30) 2,245人
23 予約方法	電話予約	高齢者の予約支援としてオペレーターを配置 予約期限については、導入するシステムによる。